

「安心な観光地づくり推進事業」第二弾について

宮城県では、一定の基準を満たした新型コロナウイルス感染症対策を講じている宿泊施設を応援する取組として、「安心な観光地づくり推進事業」を実施しており、6月22日から宿泊施設にポスターやステッカーを掲示していただいております。

今回、取組の第二弾として、県内の観光施設に対象を拡大いたしますのでお知らせいたします。

1 対象施設

- ・宮城県内の宿泊施設（6月22日から）
 - ・宮城県内の観光施設（8月3日から）
- ※飲食店は、別事業の対象となります。

2 取組内容

この取組に賛同する宿泊・観光施設を対象に、新型コロナウイルス感染症対策セルフチェックを実施していただき、一定の基準を満たした施設には、施設内に下記のポスターやステッカーを掲出して、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいることを周知していただくものです。

なお、今後、それらの施設情報を、宮城の観光情報サイト「宮城まるごと探訪」に順次掲載し、対策を実施している施設を広く周知する予定です。

3 掲出物（イメージ）

(New!) 観光施設向けポスター・ステッカー



宿泊施設向けポスター・ステッカー



4 実施主体

<観光施設向け>

宮城県観光誘致協議会、公益社団法人宮城県観光連盟、
仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会、宮城県

<宿泊施設向け>

宮城県ホテル旅館生活衛生同業組合、仙台ホテル総支配人協議会、
みやぎおかみ会、公益社団法人宮城県観光連盟、宮城県